

令和 7 年度（令和 6 年度対象）

教育委員会の点検・評価報告書

令和 7 年 8 月

松前町教育委員会

1 はじめに

1 趣旨

松前町では、第二次松前町教育大綱と松前町教育基本方針に基づき、学校・家庭・地域が一体となった学習体系の確立、教育環境の整備、人権意識の高揚と生涯学習活動の普及や文化・スポーツの振興に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、今回、「令和6年度松前町教育基本方針」に対する取組について「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

外部評価委員（愛媛大学教育学研究科 城戸 茂特任教授）から点検・評価について提言を受け、平成30年度（平成29年度対象）から、点検・評価の軸足を「松前町教育基本方針の重点目標」に対する施策評価へ置くこととしました。また、学校の自己評価や学校関係者評価も一部参考にいたしました。

3 点検・評価結果の構成

- （１）努力事項 主要項目ごとの施策・事業の方向性を説明しています。
- （２）取組内容 主要項目に分類される主な施策・事業及びその実施状況・成果を掲載しています。
- （３）自己評価 取組内容ごとに評価基準を設定し、自己評価を行っています。
- （４）総合評価 重点目標における取組の自己評価を基に総合評価を行っています。

総合評価	重点目標における自己評価の割合
A ：良好	80%以上
B ：概ね良好	60%以上80%未満
C ：やや問題あり	40%以上60%未満
D ：問題あり	40%未満

＊ 重点目標ごとに、各評価項目のAからDまでを4点から1点までとして集計し、全てAであった場合の点数合計に対する割合を算出しました。

4 外部評価委員による評価

今年度も、点検・評価に当たっては、第三者評価委員として、愛媛大学教育学研究科 城戸 茂 特任教授にお願いしました。

2. 教育委員会活動状況

1 教育長・教育委員会委員

(令和7年8月1日現在)

役職名	氏 名	委員任期		摘 要
		一期目就任年月日	就任年月日 満了年月日	
教育長	あだち かずし 足立 一志	令和3年4月1日	令和6年4月1日 令和9年3月31日	
教育長 職務代理者	わたなべ としお 渡部 敏夫	平成22年4月1日	令和4年4月1日 令和8年3月31日	
委 員	つばうち まさこ 坪内 雅子	平成26年6月24日	令和5年4月1日 令和9年3月31日	
委 員	ごうだ ともなり 郷田 智成	平成28年3月18日	令和6年3月18日 令和10年3月17日	
委 員	ひろふじ じゅんこ 廣藤 絢子	令和2年11月20日	令和6年11月20日 令和10年11月19日	

2 教育委員会委員の活動状況

(1) 会議 定例会及び臨時会の開催状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13

(2) 議案等 議決事項及び協議・報告事項等の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
議 決 事 項	2	1	2	4	1	3	0	0	0	0	0	5	18
協議・報告 その他	4	5	4	5	5	7	4	5	6	6	9	10	70
計	7	7	7	10	7	11	5	6	7	7	10	16	100

(3) 主な協議内容

- ア 毎月の教育長報告について
- イ 松前町教育基本方針の内容について
- ウ 教育委員会の規則改正等の審議について
- エ 伊予地区教育委員会連絡協議会について
- オ 教育委員会の点検・評価について
- カ 総合教育会議について
- キ 各幼稚園、各小・中学校の学校経営について
- ク 教育予算の内容について
- ケ 中学校教科用図書の採択等について
- コ その他教育委員会に関する協議について

(4) 令和6年度教育長・教育委員視察研修及び参加協議会

第66回全国町村教育長会定期総会

日 時：令和6年5月14日～15日

研修先：東京都中央区

参加者：教育長

愛媛県市町教育委員会連合会理事会

日 時：令和6年5月29日

研修先：松山市

参加者：教育長、教育委員、学校教育課長

令和6年度伊予地区教育委員会連絡協議会総会

日 時：令和6年5月30日

研修先：松前町

参加者：教育長、教育委員、事務局長、学校教育課長

愛媛県市町教育委員会連合会総会

日 時：令和6年7月19日

研修先：新居浜市

参加者：教育長、教育委員、学校教育課長

伊予地区教育委員会連絡協議会研修会

日 時：令和6年10月28日

研修先：香川県三豊市

参加者：教育長、教育委員、事務局長、学校教育課長

愛媛県町教育長会研修会

日 時：令和6年11月7日～8日

研修先：鬼北町

参加者：教育長、学校教育課長

伊予地区教育長会議

日 時：令和7年1月5日

研修先：伊予市

参加者：教育長

教育委員県外研修

日 時：令和7年2月12日～13日

研修先：広島県東広島市

参加者：教育長、教育委員、学校教育課長

(5) 教育長・教育委員の幼稚園・学校訪問の内容

4月9日 小学校入学式・中学校入学式

4月11日 松前幼稚園入園式

5月21日 松前町青少年育成協議会総会

6月6日～7日9日 学校訪問（教育事務所管理主事、教育長、教育委員）

7月17日 松前町小学校水泳大会（各小学校で実施）

8月19日 町内いじめストップ子ども会議

10月5日 中学校運動会

10月8日 伊予地区小学校陸上記録会（教育長、教育委員）

10月12日 松前幼稚園運動会

10月19日 小学校運動会

10月25日 文教施設視察（教育長、教育委員）

11月3日 中学校文化祭

3月17日 中学校卒業式

3月21日 松前幼稚園卒園式

3月24日 小学校卒業式

(6) その他の主な参加行事（参加者）

二十歳の記念式（教育長・教育委員）

各地域区長（統括広報委員会）との意見交換会（教育長）

3. 施策概要、事業及び自己評価

1 令和6年度松前町教育基本方針の重点目標と総合評価

重点目標	重点目標の内容	総合評価 ()は昨年度	ページ 番号
重点目標 1	確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成	A (B)	P 6
重点目標 2	豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	B (A)	P11
重点目標 3	一人一人を見つめる特別支援教育の充実	A (B)	P15
重点目標 4	全ての子どもたちに自信を育み、安心して学べる環境の整備	A (A)	P18

重点目標 5	教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり	B (A)	P 25
重点目標 6	社会総がかりで取り組む教育の推進	A (A)	P 28
重点目標 7	スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進	A (A)	P 30

重点目標 1	確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成
趣 旨	小・中学校における学習指導要領を踏まえた授業改善を進めるとともに、これまで蓄積してきた教育実践、小学校少人数学級編制の実施に加え、ICT教育の特長を取り入れ、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、個別最適な学びの実現、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着・向上とICT等を効果的に活用できる人材の育成に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

ICT等を効果的に活用した授業改善

(学校教育課)

1人1台端末やえひめICT学習支援システム「EILS」、授業支援ソフト(ロイロノート)、学習支援ソフト(eライブラリアドバンス、愛媛新聞 for スタディ)、デジタル教科書(英語等)を効果的に活用して、「主体的・対話的で深い学び」の視点からアナログとデジタルのよさを生かした授業改善を図ることを通して、児童生徒の学力の定着・向上、情報活用能力の向上に努める。

【取組内容】

○愛媛県教育委員会が実施しているえひめICT学習支援システム(EILS)、授業・学習支援ソフト(ロイロノート、eライブラリアドバンス、愛媛新聞 for スタディ等)を効果的に活用した授業実践に各学校が取り組み、「アナログとデジタルのベストミックスによる授業改善」に努めた。

○各学校では、1人1台端末や授業・学習支援ソフトを活用した情報活用能力の向上に取り組んだ。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
えひめICT学習支援システム「EILS」の活用に関する評価がB以上の学校	6校	5校	4校	3校以下	A
「授業支援ソフト・学習支援ソフト」の活用、「デジタル教科書(英語)」の活用に関する評価がB以上学校	6校	5校	4校	3校以下	A
「アナログとデジタルのベストミックスによる授業改善の進捗」に関する評価がB以上の学校	6校	5校	4校	3校以下	A
「児童生徒の情報活用能力の向上」に関する評価がB以上の学校	6校	5校	4校	3校以下	B

※ 学校へのアンケート調査(4段階)により評価を行う。

【努力事項2】

児童生徒の学力の定着・向上

(学校教育課)

児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、個別最適な学びの実現、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努める。

【取組内容】

- 松前町学力向上推進主任研修会において、全国学力学習状況に基づく松前町の児童生徒の学力や生活習慣等の分析と授業改善策、えひめICT学習支援システム(EILS)の有効活用等について研修を実施した。
- 授業・学習支援ソフト(ロイロノート、eライブラリアドバンス)やえひめICT学習支援システム(EILS)と1人1台端末を活用した個別最適な学びの充実に努めた。
- 小学校では、3年から6年の全ての学級で全授業で英語専科及び学級担任とALTによる外国語活動や外国語科の学習を実施した。
- 学級担任とALTによる楽しく分かる授業を目指して、町内の英語担当教員とALTによる授業研究会を実施した。
- 中学校では、英語力の向上を図るために自校を会場にして、県の「英語力向上講座」を実施したり、英検受検機会の確保や啓発に努めたりした。

① 学力等に関する文部科学省による全国調査の結果

ア R6 全国学力・学習状況調査の結果(全国平均正答率との比較)

評価基準	A	B	C	D	自己評価
小学校 国語	+ 2 ポイント以上	+ 2 ポイント未満 0 ポイント以上	0 ポイント未満 - 2 ポイント以上	- 2 ポイント未満	A
中学校 国語	+ 2 ポイント以上	+ 2 ポイント未満 0 ポイント以上	0 ポイント未満 - 2 ポイント以上	- 2 ポイント未満	B
小学校 算数	+ 2 ポイント以上	+ 2 ポイント未満 0 ポイント以上	0 ポイント未満 - 2 ポイント以上	- 2 ポイント未満	A
中学校 数学	+ 2 ポイント以上	+ 2 ポイント未満 0 ポイント以上	0 ポイント未満 - 2 ポイント以上	- 2 ポイント未満	A
「授業がよく分かる」の肯定率 (児童生徒への質問紙調査)	+ 2 ポイント以上	+ 2 ポイント未満 0 ポイント以上	0 ポイント未満 - 2 ポイント以上	- 2 ポイント未満	B

* 前年度から評価基準の4段階指数の見直しあり

イ 令和6年度英語教育実施状況調査の結果

評価基準	A	B	C	D	自己評価
「英検3級程度の英語力を有する生徒(中3)」の全中学3年生に占める割合の全国との比較	+5%以上	+5%未満～0%以上	0%未満～-5%以上	-5%未満	C

② 学力向上に関する施策評価

評価基準	A	B	C	D	自己評価
学力向上に関する学校評価がB以上の学校	6校	5校	4校	3校以下	A
学習習慣の確立に関する学校評価がB以上の学校	6校	5校	4校	3校以下	B
学習内容の定着が困難な児童生徒への個別指導の実施に関する学校評価がB以上の学校	6校	5校	4校	3校以下	A

2 重点目標1の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 各学校において、愛媛県教育委員会が実施しているえひめICT学習支援システム(EILS)、授業・学習支援ソフト(ロイロノート、eライブラリアドバンス、愛媛新聞forスタディ等)、を効果的に活用した「アナログとデジタルのベストミックスによる授業改善」の取組が進んできた。ICTを活用した授業については、まだ教職員の意識や技能の上で個人差がみられる。研修のさらなる充実が必要である。えひめICT学習支援システム(EILS)は、教職員の問題作成、県学力診断・十分間テスト・ふりかえりテスト、英語学習成果確認テスト等の自動採点、児童生徒へのフィードバック、テスト分析等が簡単にでき、授業改善や個別最適な学習の充実につながっている。
- 各学校では、1人1台端末や授業・学習支援ソフトを活用した情報活用能力の向上に取り組む効果を上げているが、児童生徒が主体的に情報収集・活用・発信等に活用したり、情報を批判的に読み取ったり、ルールやモラルを守った情報発信に努めたりする力をつけられるようより一層計画的に授業実践を進めていく必要がある。
- 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果(全国平均正答率との比較)では、小中の国語は約+2から+3ポイント、算数・数学は約+4ポイントであり、この調査においては、ほぼ全国水準以上の学力を維持していると言える。各学校において自校の実態に応じた学力向上策を地道に実践した成果が出ていると考える。
- 授業・学習支援ソフト(ロイロノート)は、授業で積極的に使われ、児童生徒の学習意欲の喚起、主体的・対話的な学習の充実や基礎学力の定着に寄与している。ま

た、ロイロノートは宿題の送受信や欠席者の学習支援にもよく活用されるようになってきた。eライブラリアドバンスは、学校や家庭でのドリル学習等によく活用され学力向上に役立っている。

- 令和6年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果では、「授業がよく分かる」は小学校国語、算数、中学校数学は全国平均並、中学校国語は全国平均を下回っていた。引き続き児童生徒の主体性を大切にしたい問題解決的な楽しく分かる授業の工夫を進めていきたい。

○小学校では、3年から6年の全ての学級の全授業で英語専科及び学級担任とALTによる外国語活動や外国語科の学習を実施しており、楽しく英語や外国の文化に触れる学習が展開されている。また、ネイティブ・イングリッシュに慣れ親しむ機会が増えている。

○学級担任とALTによる授業研究会が各校区で合計3回実施された。研究会には町内の英語担当教員とALTが参加し、楽しく分かる授業の進め方について話し合いがなされた。

- 「英検3級程度の英語力を有する生徒(中学3年生)の全中学3年生に占める割合は、令和6年度の全国統計がまだ公表されていないため令和5年度の全国との比較をした。全国が50.6%に対して松前町は46.2%であった。英語力をつけられるようさらに授業改善を進める必要がある。

※「英検3級程度の英語力を有する生徒(中学3年生)」とは、英検3級を取得した生徒または学校のCan-Doリスト等による評価で「英検3級程度の英語力を有する」と教員が判断した生徒である。

- 不登校や病気等で長期にわたって欠席している児童生徒への学習支援について更に工夫改善していく必要がある。

3 重点目標1の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント(○：好ましい点、意見 △：改善が望まれる点)

【全般的事項】

○本重点目標「確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成」は、「令和6年度松前町教育基本方針」の7つの重点目標の筆頭に掲げられているものである。総合評価が前年度の「B」から「A」へ向上しており、筆頭に掲げられた本重点目標の実現に向け、充実した取組が展開された様子がうかがえる。

【努力事項1】

○前年度は、本努力事項に関する評価指標は2つであったが、それらを細分化して4つにするとともに全ての基準を「B」以上とするなど、取組の方向性の明確化が図られている。

○4つの評価指標の自己評価のうち3つが「A」、残る一つが「B」となっており、町内の全ての小中学校においてICT等を効果的に活用した授業改善が図られた様子がうかがえる。

△上記「2」の欄に「成果」として最初に掲載されたものの中に、「ICTを活用した授

業については・・・個人差がみられる。」といった「課題」に当たると思われるものが記載されている。明確に書き分けることが大切であると考ええる。

【努力事項２】

- 本努力事項に関する９つの評価指標は全て成果指標であり、町民の方々にとって分かりやすいものとなっている。
- 前年度までの「全国学力・学習状況調査の結果」に加え、「英語教育実施状況調査の結果」を新たに評価指標に加えており、英語教育に力を入れようとしている様子が見える。
- 「全国学力・学習状況調査の結果」の評価基準が前年度より引き上げられており、更なる充実を図ろうとしている様子が見えるが、引き上げた理由が示されていると分かりやすいと感じる。
- △「②学力向上に関する施策評価」の３つの評価指標において、前年度は「学校評価がＡの学校」としていたものが「Ｂの学校」へと引き下げられている。引き下げた理由を明示することが必要であると感じる。また、こうした基準の引き下げは、ＰＤＣＡサイクルを確立していく上で慎重であるべきではないかと考える。
- △上記「２」の欄に「課題」として掲載されたものの中に、「不登校や病気等で・・・更に工夫改善していく必要がある。」とあるが、前年度も同様の「課題」が記載されている。早急な対策の検討・実施が必要と思われる。

重点目標 2	豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
趣 旨	義農精神を継承する学習や休日の部活動の地域移行、幼稚園の一園化を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

義農精神を継承する教育の推進

(学校教育課・社会教育課)

小学校3・4年用社会科副読本「松前の暮らし」、「愛ある愛媛の道徳」、松前町ホームページを活用するなど児童生徒が義農作兵衛翁の業績を知り、その生き方に学ぶ学習を推進する。

また、各学校で様々な教育活動を通して児童・生徒に義農精神(勤労・奉仕・博愛)について学習することで、普段の生活や社会貢献活動に生かしていけるように努める。

【取組内容】

○小学校では、社会科(「小学校社会科副読本(松前の暮らし)」を活用)や道徳科(「愛媛の愛ある道徳」を活用)の学習を通して、郷土の発展に貢献した義農作兵衛翁の業績や生き方を学んだ。中学校では、社会科や総合的な学習等で義農作兵衛翁や義農精神について学ぶ機会を設けた。

○町ホームページに「松前の暮らし」の内容を公開し、広く町民にも啓発した。

○いきいきまさきっ子ボランティア体験事業に登録してくれた95名の小・中学生に対して、災害体験、海岸清掃、荷造りボランティアなど全15回のボランティアの案内を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
義農作兵衛翁、義農精神について学習した学校	6校	5校	4校	3校以下	A
ボランティア体験を実施した学校	6校	5校	4校	3校以下	A
いきいきまさきっ子ボランティア体験実施回数 *	年間20回以上	年間15回以上	年間10回以上	年間10回未満	B

*前年度から評価基準の4段階指数の見直しあり

【努力事項2】

部活動改革(休日の部活動の地域移行)

(学校教育課・社会教育課)

生徒が休日に地域においてスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境を構築していくことに併せて、教員の働き方改革を推進するため、休日における地域移行モデル事業を実施し、松前町部活動地域移行検討委員会において、課題や方向性の検証を行い、方

針の検討をするとともに課題の解決に努める。

【取組内容】

- 地域移行モデル事業を実施した。
- 松前町立中学校の部活動改革に係る推進計画を策定した。
- 松前町立中学校部活動要項を制定した。
- 松前町地域クラブの登録・認定制度の素案を策定した。
- 地域クラブとして受け皿になりうる社会教育関係団体へのアンケートを実施した。
- 学校に向け、受け皿となる社会教育団体の活動の紹介をした。
- 松前町立中学校部活動指導員・部活動外部指導者人材バンク登録要項を定め、募集を開始した。

評価基準		A	B	C	D	自己評価
松前町部活動地域移行検討委員会の開催（年間）		3回以上	2回	1回	0回	C
検討委員会による課題解決数		3件以上	2件	1件	0件	A
受皿となる社会教育団体数	スポーツ	10団体以上	9～7団体	6～4団体	3団体以下	B
	文化芸術					D
人材バンク登録者数	種目	8種目	7種目	6種目	5種目以下	C
	人数	22人以上	21～17人	16～12人	11人以下	D

【努力事項3】

幼稚園型認定こども園への移行に向けて

（学校教育課）

令和7年度からの幼稚園型認定こども園への移行に向けて、教職員研修及び「在り方検討委員会」を実施するなど、より魅力ある幼稚園となるよう努める。

【取組内容】

- 教職員研修に関しては、保育環境に関することについて教職員間で、研修を重ねた。先進園等の取組みや情報をもとに研修を実施した。
- 在り方検討委員会では、認定こども園化により、学校給食開始の対応について、検討を重ねた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
教職員研修(魅力ある幼稚園教育等)の実施回数	3回	2回	1回	0回	A
「在り方検討委員会」の実施回数	3回	2回	1回	0回	B

認定こども園化についての保護者の満足度（アンケート調査）	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	B
------------------------------	-------	-------	-------	-------	---

2 重点目標2の成果と課題及び次年度への対応

（○：成果、●：課題及び次年度への対応）

- 小学校では、社会科（「小学校社会科副読本「まさきの暮らし」を活用）、道徳科（「愛媛の愛ある道徳」を活用）の学習を通して、郷土の発展に貢献した義農作兵衛翁の業績や生き方を学んだ。中学校では、社会科や総合的な学習等で義農作兵衛翁や義農精神について探究的に学ぶ機会を設けた。また、学んだことをボランティア活動等の実践に生かすことができた。
- いきいきまさきっ子ボランティア体験では、子ども達が希望する活動を取り入れて実施し、延べ218名に参加してもらい、子どもたちの豊かな人間性の形成に寄与することができた。
- いきいきまさきっ子ボランティア体験の参加人数が増えるように子どもたちのニーズに合った体験活動を企画していきたい。
- 部活動検討会議において、小・中学生と保護者のニーズについてアンケート結果をもとに把握でき、議論することができた。
- 部活動指導員・部活動外部指導者を人材バンクに登録・認定することができた。
- 令和11年度末の休日部活動の地域移行に向け、地域クラブとして認定できるところを作る必要がある。
- 人材バンクについて、現状、実際に活用することができていない。活用に向け動く必要がある。
- 松前町立中学校部活動外部指導者・部活動指導員人材バンクの登録募集を開始した。
- 実証事業は実施したが、休日における部活動の地域クラブへの移行には至らなかった。次年度については、人材バンク等の活用により拠点校方式での部活動における休日指導を外部指導員に行ってもらうことを地域移行への足掛かりとしたい。
- 令和7年度認定こども園へ移行するが、今後も園児数が増えるように広報活動等より一層の工夫と努力を重ねていく。

3 重点目標2の総合評価

B

4 外部評価委員からのコメント

【全般的事項】

- 本重点目標の総合評価が前年度の「A」から「B」へ低下している。部活動や幼稚園の改革が影響している様子がうかがえる。

【努力事項1】

- ボランティア体験に関する実績が数値で示されており、町民の方々にとって状況が分かりやすくなっていると感じる。
- 「いきいきまさきっ子ボランティア体験実施回数」の評価基準が前年度より引き上げ

られている。ゴールである「A」を目指していくことを期待したい。なお、引き上げた理由が示されていると分かりやすいと感じる。

【努力事項2】

- 新たに2つの評価指標が設定されており、部活動改革に関する今後の方向性が町民の方々にも分かりやすくなったと感じる。
- いくつかのアンケートが実施されている。町民の方々に理解を深めていただく上で、必要に応じてその結果を公表することなども検討してはどうかと感じる。

【努力事項3】

- 認定こども園化についての保護者の満足度が70%あるなど、幼稚園型認定こども園への移行に向けた取組がほぼ順調に進められている様子が見えてくる。

重点目標 3	一人一人を見つめる特別支援教育の充実
趣 旨	障がいのある子ども一人一人の障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、全ての子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備充実に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

松前町特別支援連携協議会、松前町教育相談、松前町教育支援委員会による幼・保・小・中・高の円滑な接続と継続的な支援の充実

(学校教育課)

障がいのある子どもたちのニーズに応じた教育的支援を実施し、子どもたちの自立に向け、学校及び関係機関が連携して取り組むため、医師、学識経験者、福祉関係者などからなる松前町特別支援連携協議会を開催する。また、就学に当たって、障がいのある子どもの教育相談を実施し、その結果に基づき就学先などを決定するための医師、療護施設代表者、学校関係者、福祉部局担当者からなる機関である松前町教育支援委員会を開催する。

【取組内容】

- 松前町特別支援連携協議会を年2回、専門家による研修会を各1回開催した。
- 松前町教育相談を夏・秋の2回開催し、松前町教育支援委員会を年4回開催した。
- 特別支援学校、児童発達支援センターと連携し、個別相談を実施し、望ましい就学先の検討を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
松前町特別支援連携協議会満足度 (委員へのアンケート調査「切れ目のない支援ができています」の割合)	100%	90%以上	80%以上	80%未満	B
松前町教育相談件数 (年間)	60件以上	50件以上	40件以上	40件未満	A

【努力事項2】

特別支援巡回教育相談事業、学校生活支援員配置事業の活用による一人一人に応じた支援の充実

(学校教育課)

子どもの実態を把握し必要とする支援を明らかにするため、特別支援教育アドバイザーや特別支援教育巡回相談員により、幼児・児童施設や学校を訪問して相談や指導、個別ケースの相談を行う。

また、障がいや特性のある幼児・児童生徒の学校(園)生活における安全の確保や円滑な学校(園)生活に適応するため、幼児・児童生徒の日常生活の介助を行う学校生活支援員を配置する。

【取組内容】

○巡回教育相談事業

巡回相談 幼稚園 2 回、各小学校 2 回、各中学校 2 回

個別ケース相談 幼稚園11件、小学校21件、中学校27件 計59件

〈令和 5 年度 幼稚園11件、小学校28件、中学校36件 計75件〉

○学校生活支援員配置事業

対象幼児児童生徒数 : 幼稚園 9 人 小学校71人 中学校20人 計100人

学校生活支援員配置数 : 幼稚園 2 人 小学校28人 中学校 7 人 計37人

評価基準	A	B	C	D	自己評価
巡回相談の成果があったと回答した割合(各学校担当者へのアンケート調査)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	A
学校生活支援員 1 人当たりの支援対象児童生徒数(平均人数)	2 人以下	2.5人以下	3 人以下	3 人より多い	C

*前年度から評価基準の 4 段階指数の見直しあり

2 重点目標 3 の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 松前町特別支援連携協議会を開催し、就学前から高校まで情報を共有したり、各機関の取組結果に対して講評をいただいたりする中で、一人一人の発達や成長を見据えた連携が行いやすくなってきている。
- 専門家による研修会は、医師の視点からみた発達障害に伴う不登校について、具体的な事例を通した講義をしていただいた。不登校と障がいの関係性について多くの教職員が聴講し、特別支援教育への理解を深めた。
- 教育相談及び教育支援委員会を実施し、一人一人の障がいの状態に応じた適切な就学先を決定できた。判断どおりの就学先とならなかった子についても、学びの場が現状のままでよいか継続して調査を行う予定である。
- 学校（園）生活が困難な幼児児童生徒に学校生活支援員を配置して、全ての子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備充実に努めた。
- 松前町特別支援連携協議会の各部会を実施し、支援パッケージや支援シートの見直しを園・学校が連携して行いパッケージの引継ぎをすることで、スムーズな就学へとつながってきている。
- 小中学校の巡回相談についても、可能な限り子育て支援課に同行してもらうことで、対象児童生徒の幼少期からの情報などの詳しい共有が行えた。
- 巡回相談は、特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施し、個別ケースの相談や教職員への指導により、これからの生活状況や必要な支援についての相談や適切な

アドバイスを実施できている。しかし、回数や時間が限られているため、年2回の実施では、対象児のアセスメント（客観的な評価・分析）が十分でない。特別支援教育に特化した指導員を配置することで、保護者や教職員により細やかな支援や相談を行い、切れ目のない支援の充実を図る必要がある。

- 学校生活支援員の配置については、4時間勤務に加え6時間勤務の支援員を配置することで個々に応じた支援を行うことが必要である。支援員一人当たりの子どもの割合などを考慮し、各校（園）の支援員の配置人数等について検討する必要がある。

3	重点目標3の総合評価	A
---	------------	---

4 外部評価委員からのコメント

【全般的事項】

- 本重点目標の総合評価が前年度の「B」から「A」へ向上しており、充実した取組が行われた様子がうかがえる。

【努力事項1】

- 設定した2つの評価指標の自己評価が「A」と「B」各1となっているほか、上記「2」の欄の記載状況から充実した取組が行われた様子がうかがえる。

【努力事項2】

- 上記「2」の中で「課題」として示した巡回相談に関するものの中に、「年2回の実施では・・・十分でない。」と記されているが、巡回相談に関する自己評価は「A」となっている。「課題」であると判断した根拠に当たるものが示されていると分かりやすいと感じる。
- 「学校生活支援員1人当たりの支援対象児童生徒数」の評価基準が前年度より引き上げられている。その理由が示されていると分かりやすいと感じる。

重点目標 4	全ての子どもたちに自信を育み、安心して学べる環境の整備
趣 旨	同和問題をはじめ、あらゆる差別、偏見を解消するため、児童生徒の発達段階に応じた人権・同和教育を進めます。 いじめ、子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラー等の課題に対応するため、ＳＣ・ＳＳＷ・相談員の派遣等学校を支援する体制の充実を図り、関係機関と連携して問題の未然防止・早期発見・解決に努めます。特に、増加する不登校児童生徒の状況に応じた多様な支援と学習機会の確保に努めます。 通学路の安全確保等地域ぐるみの学校安全対策の充実を図り、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

いじめ、児童虐待等、生徒指導上の諸課題を解決するためのＳＣ・ＳＳＷ・相談員の派遣・活用、関係機関との連携の推進

(学校教育課)

いじめ、不登校、児童虐待など学校や家庭での問題に対応するため、町教委、学校、ＳＣ、ＳＳＷ、相談員、福祉部局、児童相談所など関係機関が相互に連携して、事態の改善・解決を図る。

【取組内容】

○スクールカウンセラー（臨床心理士の資格等所有）を各中学校に 1 人配置

相談内容：不登校57件、友人関係2件、家庭の問題6件、心身の健康・保健186件、その他87件 計338件

○ハートなんでも相談員を各小中学校に 1 人配置

相談内容：不登校対応262件、友人関係291件、家庭の問題57件、その他332件 計942件

○スクールソーシャルワーカー（元補導職員、中 1 ギャップ経験あり）を松前中学校に 1 人配置して町内小中学校を巡回相談（年間約120日間勤務）

評価基準	A	B	C	D	自己評価
ＳＣ・相談員への相談件数（延べ）	1,200件以上	1,000件以上	800件以上	800件未満	A
ＳＳＷへの相談件数(実数)	40件以上	30件以上	20件以上	20件未満	A
ＳＳＷへの相談件数のうち、支援により状況が好転した件数の割合	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	C
いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー等の未然防止・早期発見・対応・改善・解消に向けた組織的取組に関する学校評価がB以上の学校	6校	5校	4校	3校以下	A

【努力事項2】

不登校対策の推進（充実）

（学校教育課）

不登校の未然防止・早期発見・対応に関する教職員研修、SC・SSW・相談員や県教育支援センター、医療機関、フリースクール等学校内外の専門を活用した教育相談の充実、サポートルームや1人1台端末を活用した学習支援、高等学校進路説明会等を通して、不登校児童生徒と保護者のサポートを行う。

また、松前町内への（仮称）教育支援センター設置など不登校対策案について検討する。

【取組内容】

- 「松前町不登校児童生徒教育支援研修会」「ハートなんでも相談員研修会（不登校についての理解と支援）」「教頭研修会（各学校における不登校対策・支援）」において不登校対策・支援について研修会を実施した。
- 令和6年度4月に校内サポートルームを松前中学校に設置した。
- 令和7年度に校内サポートルームを北伊予中学校、岡田中学校に開設することを踏まえ「校内サポートルーム」開設打合せ会を開催した。
- 高等学校説明会（長期欠席生徒も対象とする高等学校）を実施した。
- 長期欠席等で悩みを抱えている保護者を対象に「長期欠席を考える保護者の集い」を2回開催した。うち1回は児童生徒も参加し開催した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
教職員研修の実施	4回	3回	2回	1回以下	A
病気による長期欠席、不登校及びその傾向にある児童生徒・保護者への教育相談、適応・学習支援等の実施（各学校へのアンケート調査がB以上の学校）	6校	5校	4校	3校以下	A
高等学校進路説明会の実施（参加者へのアンケート調査「参加してよかった」と答えた割合）	90%以上	70%以上 90%未満	50%以上 70%未満	50%未満	A
「長期欠席を考える保護者の集い」の実施	4回	3回	2回	1回	C
松前中サポートルームの運営（教職員へのアンケート調査A「成果があった」の回答）	80%以上	70%以上	60%以上	50%以上	A

【努力事項3】

人権・同和教育の充実のための対策

(学校教育課・社会教育課)

町内小・中学校・高等学校の児童生徒代表による「いじめストップ子ども会議」の開催、「えひめいじめSTOPデイ」センター校としての参加、人権・同和教育参観日の実施、松前町人権教育協議会や松前町人権擁護委員等と連携等によるいじめ防止、「明るい人権の町づくり大会」、「ふれあい人権プラザ」の開催、人権作品集「ともに生きる」の作成・配布等による地域と密着した人権・同和教育を推進する。

【取組内容】

○「松前町いじめSTOP子ども会議」の開催 令和6年8月19日(月)実施

町内小中学校、県立伊予高等学校の児童・生徒の代表が参加して実施した。各学校のいじめ等防止の取組の発表と意見交換、ワークショップ「いじめSTOP 私たちのSNS使用ルールをつくろう」、中予教育事務所地域教育推進課指導主事の指導助言<小学校の取組>

- ・縦割り班活動 ・あいさつ運動 ・ぼかぼか言葉 ・よいところ探し
- ・人権委員会の活動

<中学校の取組>

- ・あいさつ運動 ・ジェンダー平等についての学習と女子生徒のスラックス導入
- ・人権集会(人権標語・作文発表、いじめ防止) ・生徒会によるいじめ撲滅宣言
- ・人権委員会による人権集会(「SNSと人権」「障がい者の人権」、いじめ撲滅宣言、人権標語、人権作文の発表) ・人権学習に基づく社会貢献活動
- ・人権学習に基づく校則の見直し ・人権委員会夏季研修会の取組
- ・東北(宮城県・福島県)の小中学校との交流 被災地支援(石川県能登地震)等

<ワークショップ>

「いじめSTOP 私たちのSNS使用ルールをつくろう」をテーマにSNSによるいじめの防止・解消について話し合った。

○人権・同和教育参観日

町内全ての幼稚園、各小中学校は、人権・同和教育参観日を開催した。授業公開・生徒会による人権集会・講演会等を通して、保護者や地域の人権教育・人権擁護・啓発関係者と連携した人権・同和教育の推進に努めた。

○令和6年度「県内一斉ライブいじめSTOP!デイ plus」令和6年11月21日(木)松前総合文化センターを会場にライブ配信、町内の小中学校を含め県下全小学校6年生の児童、中学校1年生徒が参加

岡田小学校、岡田中学校がセンター校として参加し、3つのワークショップ、ゲストによる特別授業でのいじめ防止についての話合いで、自校の取組を踏まえた意見発表をした。

○地域と連携した人権・同和教育

ふれあい人権プラザ、「人権の花」運動を実施した。

○人権作品集

明るい人権の町づくり大会では、町内の小・中学生が人権作文を発表したほか、人権

啓発ポスター・標語制作への思いを紹介した。

○ふれあい人権プラザ

人権問題が町民一人ひとりの身近な問題であることを認識し、思いやりとぬくもりのある人権が尊重される心豊かな地域づくりを推進することを目的に、DVD学習・講話を中心に実施した。自治公民館及び分館において計13回開催し、263名の参加。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
いじめストップ子ども会議アンケート調査(「成果があった」と答えた児童生徒の割合)	80%以上	60%以上	50%以上	50%未満	A
人権・同和教育参観日(授業参観と保護者学習会)の実施(幼稚園・小中学校)	7校	6校	5校	4校以下	B
地域と連携した人権・同和教育の実施	7校	6校	5校	4校以下	B
人権作品集「ともに生きる」に作品を出品をした幼稚園、小中学校	7校	6校	5校	4校以下	B
ふれあい人権プラザ参加人数	300人以上	250人以上	200人以上	200人未満	B

*前年度から評価基準の4段階指数の見直しあり

【努力事項4】

通学路等の安全確保の推進

(学校教育課)

各地区における通学路の多様な危険を的確に捉え、危険箇所の解消に努めるとともに、児童生徒の発達段階や学校段階、地域の特性に応じた取組を展開し、地域や関係機関等の連携を促進することにより、児童生徒の安全・安心の確保に努める。

【取組内容】

○学校や地元等から報告された通学路の危険な箇所について、道路管理者、警察関係者、学校関係者及び行政機関で組織する「松前町通学路安全推進会議」の開催や現場での合同点検を実施することで、危険箇所の情報共有及び具体的な対策の検討を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
新たな危険箇所の検討	4箇所以上	3箇所	2箇所	1箇所以下	A
通学路の危険箇所の解消	4箇所以上	3箇所	2箇所	1箇所以下	A

2 重点目標 4 の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 長期欠席・不登校対策として、管理職・生徒指導主事、各小中学校教職員、相談員等それぞれの職種とその役割に応じて、講師や内容を考え研修会を実施したことは、長期欠席児童生徒・保護者理解と支援を進めていくうえで効果的であったと考える。
- 年々増加する不登校児童生徒(令和6年度末小中学校の合計が77名)の対策として、松前中学校にサポートルームを設置、運営できたことは大きな成果である(令和6年度末現在14名が利用)。令和7年度には北伊予中学校、岡田中学校にも設置される。今後有効活用に努めたい。
- 高等学校説明会では、長期欠席の生徒も受け入れる県立高校、県立定時制・通信制高校、私立高校、私立通信制高校の説明会を昨年度より4校増やして19校を招き実施した。生徒・保護者に各学校の進学担当者が直接説明する機会はなかなかないため、進路保障の取組として有効である。好評のため伊予市にも参加を呼びかけ実施した。
- 「長期欠席を考える保護者の集い」では、愛媛県教育支援センター指導主事を講師として、県が実施している「メタサポキャンパス」による児童生徒支援の説明と体験会を実施した。説明後数名の生徒が本人の意思で「メタサポキャンパス」に参加することとなった。保護者座談会では、長期欠席で悩みを抱える保護者同士が体験を話し情報交換をしたり、S S Wや特別支援教育担当者がアドバイスをしたりした。保護者にとって悩みを他者に話し共感を得たり、自身のがんばりや子どものよさ・成長を他者に認められることで少しは元気が出てきたように思う。保護者の要望のうち必要なものは、学校にも伝え改善を図った。
- 各学校では不登校児童生徒や保護者を校内外の専門家につなぎ、悩みや不安の解消、適切な支援につなぐための様々な努力をしているが、ほとんど学校に来ることができない保護者に対する支援がなかなか行き届いていない。関係機関とも連携して対策を考えていきたい。
- 「松前町いじめS T O P子ども会議」における各学校の取組発表の中には、児童・生徒が学校での人権・同和問題の学習をもとに、児童会、生徒会、人権委員会の組織を生かして、いじめ・差別をなくすために行動している主体的な取組事例が増えてきた。ワークショップでは、S N Sでのいじめ問題を自分事として考え、スマホ利用ルールを考えることができた。小学生から高校生までが同じテーマで話し合うことにより、参加した児童生徒が様々な立場から考えたり、多様な考え方に触れたりすることができ、自身を振り返るよい機会となっている。児童生徒へのアンケート調査では全員が参加して成果があったと答えている。
- 町内の幼稚園、小中学校のうち6校は、人権・同和教育参観日を開催し、授業公開・講演会等を通して、保護者や地域の人権教育・人権擁護・啓発関係者と連携した人権・同和教育の推進に努めている。
- 愛媛県教育委員会人権教育課主催の令和6年度「県内一斉ライブいじめS T O P！デイ p l u s」では岡田小学校、岡田中学校がセンター校の指定を受け、事前に専門家による3回のワークショップに小学校6年生、中学校1年生の全児童生徒が参加し、いじめをなくすために人とのよりよい関係づくりについて学習をした。また当日は代表児童生徒がライブ学習に参加し、3つのワークショップやゲストによる特別事業で

自校の取組を踏まえた意見発表を積極的に行い高い評価を得た。本町のいじめ防止等
人権・同和教育の推進に大いに役立った。

- 人権・同和教育参観日に同和問題学習(6年社会科、中学校社会科歴史・公民)をもつ
と積極的に公開すべきではないだろうか。町民の意識調査でも同和問題への関心が薄
れてきており、学校の参観日は保護者が集まる場でもあり、もっとも効果的な啓発の
場であると思う。どの学校も授業後の講演会、人権学習会、人権集会を実施し内容は
充実していると思う。保護者の参加が少ないのが非常に残念である。保護者の人権意
識が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、PTA役員会で対策を考え動いても
らう必要もあるのではないだろうか。

○通学路における新たな危険箇所について、関係者が立会い確認することで危険箇所点
検の実情や情報の共有を図ることができた。

○新たに6箇所の危険箇所が抽出され具体的な検討を行った。また、7箇所について取
締りの強化など具体的な対策を講じたことで危険が解消された。

- 通学路の危険箇所対策については、通学路に面した危険な空き家やブロック塀、街灯
の設置など防災や防犯の観点からの対策や、計画的な道路改修が必要な場合があるこ
とから、引き続き、関係各課と連携を図りながら対応する必要がある。

3 重点目標4の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント

【全般的事項】

○本重点目標の総合評価は前年度に引き続き「A」となっており、充実した取組が行わ
れた様子がうかがえる。

○本重点目標は、子どもたちの安全・安心な環境づくりに関する幅広い領域をもち、4
つの努力事項で構成されているが、いずれの努力事項においても、取組指標と成果指
標がバランスよく設定されていると感じる。

【努力事項1】

○前年度指摘させていただいた成果指標の設定が、SSWに関してなされている。高く
評価したい。支援により好転させていくことは容易なことではないと思われるが、粘
り強い取組を期待したい。

○「取組内容」に記載された相談件数を見ると、スクールカウンセラー(各中学校に1
人配置)は前年度より22%、ハートなんでも相談員(各小中学校に1人配置)は7%そ
れぞれ増加している。相談内容を見ると、不登校に関するものがスクールカウンセ
ラーでは前年度の5.2倍、ハートなんでも相談員では1.3倍に増加している。近年の不登
校児童生徒の増加傾向は全国的に見られるものであるが、こうしたデータを不登校支
援の改善策の検討の際等に活用していくことが大切であると感じる。

○「いじめ、不登校、児童虐待・・・組織的取組に関する学校評価」の基準が「A」か
ら「B」へ引き下げられている。その理由について説明があると分かりやすいと感じ
る。

○本努力事項に関する成果や課題について上記「2」の欄に記載があると分かりやすい
と感じる。

【努力事項2】

○前年度指摘させていただいた校内サポートルームに関する成果指標に加え、高等学校

進路説明会に関する成果指標が新たに設定されている点を高く評価したい。

○不登校支援として、校内サポートルームの町内全中学校への設置や、長期欠席生徒を視野に入れた高等学校説明会の実施、長期欠席を考える保護者の集いなど様々な意義深い取組がなされていると感じる。

○上記「2」の欄に、「課題」として「ほとんど学校に来ることができない保護者に対する支援・・・対策を考えていきたい。」と前年度と同様の事項が記されている。簡単なことではないが、課題の改善に向けた取組を期待したい。

△不登校対応においては、社会との接点を確保していくことが大切であると言われている。前年度新設した成果指標「不登校児童生徒のうち学校内外の専門家の相談・支援を受けた割合」が、今回削除されている。再検討することが大切ではないかと考える。

【努力事項3】

○「取組内容」や自己評価結果から、学校教育・社会教育のいずれにおいても充実した人権・同和教育が行われた様子がうかがえる。

○人権・同和教育参観日に関する重要な「課題」が上記「2」の欄に記載されている。今後の検討が大切であると感じる。なお、町民の意識調査結果など、課題として取り上げた根拠等が示されると分かりやすくなると感じる。

○5つの評価指標の内、3つについて評価基準が前年度より引き下げられ、1つについては引き上げられている。そのように変更した理由等について示されると分かりやすいと感じる。

【努力事項4】

○前回指摘させていただいた危険個所の数や危険個所の解消数が示されたことで、取組状況が一段と分かりやすくなったと感じる。

○令和5年度の段階で全ての小中学校において通学路安全マップの作成と活用が実現したことで、今回、新たな評価指標が設定されている。検証改善の質を高めようとしている様子が見える。

重点目標 5	教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり
趣 旨	新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質向上に努めるとともに、本格化するＩＣＴ教育に対応するため、教員のデジタル技術の活用能力の向上を図ります。 また、学校における働き方改革の推進による長時間労働の是正や学校組織の活性化を図ることにより、教職員がやりがいを持ち職務に専念できる環境づくりに努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

1人1台端末を有効活用するための教職員研修の充実

(学校教育課)

教職員が、1人1台端末やえひめＩＣＴ学習支援システム「EILS」、授業支援ソフト（ロイロノート）、学習支援ソフト(eライブラリアドバンス、愛媛新聞 for スタディ)等を授業等で効果的に活用できるように研修会等の充実に努める。

【取組内容】

○各学校において情報通信技術支援員による研修を随時行った。

○情報教育主任を対象とした情報教育会議を開催し、学校間の情報交換を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
ＩＣＴ支援員等による教職員研修の実施回数(1校当たり)	24回以上	12回以上	6回以上	6回未満	B
教員のＩＣＴスキル習得状況(全教職員の4段階自己評価)	平均 3.5以上	平均 3.0以上	平均 2.5以上	平均 2.5未満	B

※ 愛媛県ＩＣＴ教育推進ガイドライン(令和6年3月改訂版)における『愛媛の教員が身に付けるべきＩＣＴ活用スキルチェック表』5項目(SNS・クラウド・動画スキル・AI・蓄積データ活用)の4段階自己評価による。

【努力事項 2】

統合型校務支援システムの活用、学校補助員、スクール・サポート・スタッフ等の配置による学校における働き方改革の推進

(学校教育課)

統合型校務支援システムの活用やスクール・サポート・スタッフ等の配置により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間や教材作成等時間を確保するなど働き方改革を進め、教育の質の向上と教職員の心身の健康の確保に努める。

【取組内容】

- 学校現場における業務改善加速事業として実施した取組を継続して行い、子どもと向き合う時間の確保や教職員の負担の軽減等働き方改革についての啓発を実施した。
- ミライム（学校用グループウェア）による勤務実態把握と時間管理を行い、働き方の改善に努めた。
- ミライム等 I C T を効果的に活用し業務の効率化に努めた。
- 教育委員会の取組：長期休業中の学校閉庁日（1週間）を設けた。
- 部活動休養日（平日：1日、土日：1日）の遵守に努めた。
- スクール・サポート・スタッフ（2名）・学校補助員（6名）の配置により教職員の負担軽減に努めた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
時間外勤務時間月45時間以内の教職員の割合	80%以上	60%以上	40%以上	40%未満	C
働き方改革についての教職員の意識調査(学校評価の項目がA)	6校	5校	4校	3校以下	A
学校における働き方改革に関する意識調査のワークエンゲージメントの項目(県平均以上の学校)	6校	5校	4校	3校以下	D

2 重点目標5の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 学校閉庁日や部活動休養日の確保、業務・行事の見直し、えひめ I C T 学習支援システム「E I L S」のテスト児童採点システムの活用、ミライム等 I C T の活用、スクール・サポート・スタッフや学校補助員の配置等従来の施策により、教職員の事務負担等の軽減、子どもと向き合う時間や教材づくりの時間の確保が図られている。
- 各学校は業務改善、教職員の意識改革に努めているが、「時間外勤務時間月45時間以内の教職員の割合」は、41.8%(小学校41.3%、中学校42.6%)であり長時間勤務は解消されていない。社会の変化に応じて学校に要請される教育課題への対応、いじめ・不登校対策、保護者対応等の増加がその要因となっていると考える。
- 働き方改革についての教職員の意識調査（学校評価の項目がA等）」はA評価となっているが、長時間学校にいる教職員が固定化している。必要性・優先度からの業務の精選・見直し、省力化、地域や関係機関への委託を進めるとともに、教職に対するやりがい・充実感も大切にしながら、長時間学校にいる教職員に対して、自身の健康も含め働き方への意識改革を更に進めていく必要がある。
- ワークエンゲージメント（やりがい）についての教職員の意識調査はD評価となっている。ワークエンゲージメントを高めることは、教職員のパフォーマンスの向上、組

織力の向上、学校教育の活性化につながるものである。働き方改革の推進、教職員の業務及び心理的な負担軽減、適性や経験に応じた校務分掌、教職員一人一人への支援等、学校とともに対応を考えていきたい。

3	重点目標 5 の総合評価	B
---	--------------	---

4 外部評価委員からのコメント

【全般的事項】

○本重点目標の総合評価が前年度の「A」から「B」へ低下している。また、上記「2」に記載されている「課題」の数も、前年度は1つであったものが3つとなっている。課題を分割して記載した面もあるが、課題から目を背けず、真摯に取り組もうとしている様子がうかがえる。課題の改善に向けた今後の取組を期待したい。

【努力事項1】

○前年度と同じ評価指標で行われた自己評価が2つの項目共に「B」となっており、1人1台端末を有効活用するための教員研修が概ね良好に行われた様子がうかがえる。

【努力事項2】

○前年度指摘させていただいたワークエンゲージメントに関する成果指標が新たに設定されていることは、大いに評価したい。しかしながら、自己評価は「D」の「問題あり」となっている。各小中学校で行われたワークエンゲージメントに関する意識調査結果を細かく分析することで、改善に向けたヒントが見えてくると思われる、今後の取組に期待したい。

重点目標 6	社会総がかりで取り組む教育の推進
趣 旨	学校・家庭・地域・企業等の関係団体と連携・協働して地域の教育力の向上を図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

えひめジョブチャレンジU-15事業の推進

(学校教育課)

中学校2年生を対象とした地元の事業所での5日間の職場体験を通して、生徒が地元の産業や企業に関する理解を深め、働くことのよさや地元で働く魅力を感じられるよう支援する。

【取組内容】

○幼稚園・保育所での1日の保育体験、地元事業所等での4日間の職場体験（事前打合せ1日を含む）、合計5日間の職場体験を町内3中学校全てで実施した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
U-15事業職場体験実施校 (5日間実施)	3校	2校	1校	なし	A
生徒アンケートの 「成果があった」 回答割合	85%以上	75%以上	65%以上	65%未満	A

【努力事項2】

子どもの健全育成を図るための「松前町青少年補導センター」事業の推進

(社会教育課)

町内を巡回し、非行防止を目的に青少年に対して街頭指導・補導活動を行う。また、青少年補導委員を対象とした研修会や環境浄化活動を行い、青少年の健全な育成を図る。

【取組内容】

- 定例会、校区别補導及び特別補導を実施した。(令和6年度 延べ1,173人 51回)
- 伊予署・学校・PTA・少年警察協助員・民生児童委員・校区見守り隊等と連携し、不審者対策、環境浄化活動及び危険箇所点検を実施した。
- 登下校の見守りの中で、愛の一声運動を推進した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
補導活動の回数 (月平均)	4回以上	3回	2回	2回未満	A

延べ補導参加人数 (年間)	1200人以上	1100人以上	1000人以上	1000人未満	B
------------------	---------	---------	---------	---------	---

*前年度から評価基準の4段階指数の見直しあり

2 重点目標6の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 町内3中学校全てで5日間の職場体験(町内幼稚園・保育所で1日、地元事業所で4日間)を実施した。生徒の興味・関心に応じた職場体験をした結果、生徒へのアンケート調査では、80%以上の生徒が「ジョブチャレは充実していた」「地元の産業や企業を知ることができた」「働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた」と回答しており、生徒にとって職場体験は、地元の産業や企業に関する理解を深め、働くことのよさや地元で働く魅力を感じられる貴重なものになっていると考える。
- 補導委員と学校・各関係団体との連携が図られ、迅速で適切な補導センターの運営ができた。
- 大きな事件や事故もなく、子どもの安全安心を守ることができた。
- 非行の低年齢化、初発型非行が増加していることから、今後は場所や時間を工夫して補導委員が巡回し、「見せる補導」を行うことにより予防を図っていく必要がある。

3 重点目標6の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント

【全般的事項】

- 前年度に引き続き、本重点目標の総合評価が「A」となっている。また、重点目標の実現状況を見るために設定した計4つの評価指標の内3つが「A」の自己評価となっており、本重点目標の実現に向け、充実した取組が展開された様子がうかがえる。

【努力事項1】

- 成果指標である生徒アンケートの評価基準を前年度より引き上げたにもかかわらず、設定した2つの評価指標の自己評価が全て「A」となっており、極めて充実した取組が展開された様子が十分うかがえる。なお、評価基準を引き上げた理由が示されていると分かりやすいと感じる。

- 「えひめジョブチャレンジU-15事業」を更に充実させていく上での課題があれば、それを評価指標に位置づけてみることも、更なる向上を図るうえで意義深いと感じる。

【努力事項2】

- 2つの評価指標において、評価基準を前年度より引き上げ、取組の更なる向上を図ろうとしている様子がうかがえる。なお、引き上げた理由が示されていると分かりやすいと感じる。

- 上記「2」の中で、「課題」として挙げられている「非行の低年齢化」や「初発型非行の増加」に関する取組の成果を見ていくための指標を設定することができれば、更に意義深いものになるのではないかと感じる。

重点目標 7	スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進
趣 旨	子どもたちをはじめ町民一人一人が生涯にわたっていきいきと学び、わくわくする活動のできる環境を整え、地域への誇りや愛着を育みます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

ホッケーのまちづくり推進事業の充実

(社会教育課)

えひめ国体を契機にホッケーのまちづくりを推進しており、ホッケーによる国際交流やホッケーイベント等を企画・開催し、町民に広くホッケー競技の魅力を発信するほか、ホッケー場を活用した大会やキャンプ誘致を積極的に行い、「ホッケーのまちまさき」を県内外に発信することに努める。

【取組内容】

- ホッケー担当係長が小学校のクラブ活動や放課後に出向き、ホッケー体験を実施した。
- 四国近隣のチームを招へいし、第6回中学生ホッケー交流大会「まさきカップ」を開催した。
- 県外大学チームを誘致し、競技力向上による長期強化合宿を行った。
- 広く町民を対象としたエンジョイホッケーイベントを実施した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
ホッケー体験開催回数（年間）	40 回以上	30～39 回	20～29 回	19 回以下	B
ホッケー場利用者数（年間）	15,000 人以上	10,001～14,999 人	5,001～10,000 人	5,000 人以下	B
児童・生徒、一般町民を対象とするホッケー普及事業及び本町での大会、合宿等の実施（年間）	6 回以上	5 回	4 回	3 回以下	A
松前ホッケークラブ会員数	21 人以上	16～20 人	11～15 人	10 人以下	A

*前年度から評価基準の4段階指数の見直しあり

【努力事項2】

地域の特色を活かした文化祭の開催

(社会教育課)

地域の小・中学校、高等学校及び関係団体と連携して、松前町オリジナルの文化祭を開催し、伝統文化の継承と町の文化振興を図る。

【取組の結果】

- 松前町文化協会をはじめ、町内小中学校や伊予高等学校とも協力して芸能発表・作品展示を実施した。
- 屋内外において、えひめプロレスによるプロレス教室の開催、消防・警察の体験ブースや飲食・バザーブースの設置などにより、多くの町民の皆様楽しんでいただくことができた。
- 新しい試みとして、eスポーツ（太鼓の達人）大会を開催し、町内外から多くの皆様に御参加いただいた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
出演団体数	60 団体以上	50 団体以上	40 団体以上	40 団体未満	B
出展者数	200 人以上	150 人以上	120 人以上	120 人未満	A

＊前年度から評価基準の4段階指数の見直しあり

【努力事項3】

「まさきふれあい学園」の充実

(社会教育課)

まさきふれあい学園の内容の充実を図ることにより、町民一人一人が、生涯にわたって「いつでも」「どこでも」「だれでも」自ら学び続けることができる環境を整備する。

【取組の結果】

- 生涯学習講座は、ヨガやボクシング教室など例年人気のある講座をはじめ、コース、料理教室など様々な講座を実施し、多くの方に参加していただいた。
- 町民が主体となって町民を対象に講座を開催する町民企画講座は、3団体が企画した講座を採用し、実施していただいた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
ふれあい学園の講座数	25 講座以上	20 講座以上	15 講座以上	15 講座未満	A
ふれあい学園の受講人数	400 人以上	300 人以上	200 人以上	200 人未満	B

【努力事項4】

松前町文化財の保護・活用の推進

(社会教育課)

文化財を適切に保護・保存し、展示する等活用して、町民に町の歴史や民俗を知ってもらい、郷土愛の醸成に努める。

【取組の結果】

- 松前町歴史民俗資料室の展示替えを行った。
- 松前中学校の校外学習で歴史民俗資料室を活用して、町の歴史を学習した。
- 文化財の保存・活用に関する先進事例の視察研修を実施した。
(研修先／西条市立東予郷土館、愛媛民芸館)
- 東古泉遺跡、出作南遺跡など(計4箇所)において、埋蔵文化財の試掘調査を実施した。
- 北伊予の伝承、かんざき塾資料などを電子化し、町のHPで公開した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
文化財保護・保存 (試掘調査回数)	5回以上	4回	3回	3回未満	B
文化財活用 (企画展示回数)	3回以上	2回	1回	0回	B

2 重点目標7の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 文化祭は、新しい試みにより、町内外から多くの皆様に参加していただくことができた。
- 多くの町民に生涯学習の機会を提供することができた。
- 試掘調査の実施により、町内に埋蔵されている文化財に関する理解が進んだ。
- 貴重な資料を電子化し、多くの皆様に見ていただくことができるようになった。
- 町民企画講座の主催団体が減ってきているため、主催できる団体の掘り起こしや広く団体に周知することが必要である。
- 指定文化財の候補となる文化財の調査・研究を進める必要がある。

3 重点目標7の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント

【全般的事項】

- 4つの努力事項が掲げられ、計10の評価指標が設定されている。それらの内、前年度とほぼ同様の9つの指標を見ると、「B」から「A」へ向上したものが3つ、「A」から「B」へ低下したものが1つで、総合評価は前年度と同様の「A」となっている。本重点目標に関して、全般的に充実した取組が展開された様子がうかがえる。

【努力事項1】

- 評価指標の一つが「中学校ホッケー部員数」から「松前ホッケークラブ会員数」に変更されているほか、ホッケー普及事業を取り上げた指標では、対象が「町民」から「児童・生徒、一般町民」へ拡大されている。こうした変更箇所について、変更の理由等が示されていると分かりやすいと感じる。

【努力事項2】

○2つの評価指標において、評価基準が前年度より引き上げられているほか、新たな取組としてe ポーツ（太鼓の達人）大会を開催し町内外から多くの参加があったことが報告されている。更なる向上に向けた取組として評価できると思われる。なお、評価基準を引き上げた理由が示されていると分かりやすいと感じる。

【努力事項3】

○2つの評価指標の内の一つの自己評価が「B」から「A」へ向上しており、充実した取組が展開された様子がうかがえる。

【努力事項4】

○前年度、「町内小中学生に対する文化財の理解の深化」の必要性が「課題」として示されていたが、これに関し、今回、松前中学校の校外学習において歴史民俗資料室を活用した町の歴史学習が実施されている。前年度の課題を踏まえた取組が展開されている点を評価したい。

「令和 7 年度（令和 6 年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」
（令和 7 年 8 月 松前町教育委員会）に対する参考意見

愛媛大学教育学研究科
城 戸 茂

「令和 6 年度松前町教育基本方針」に対する取組状況をまとめた「令和 7 年度（令和 6 年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」（以下、「報告書」という。）を拝見させていただいた。7 つの重点目標と計 19 項目からなる努力事項で構成された「令和 6 年度松前町教育基本方針」は、「第 2 次松前町教育大綱」に基づき、全面改訂された「令和 5 年度松前町教育基本方針」の流れを汲むものである。したがって、本「報告書」は、「第 2 次松前町教育大綱」に示された理念の実現に向けた 2 年目の取組の成果等をまとめたものと言える。「報告書」には、昨年度、私が示させていただいた意見を参考に改善を図りながら取り組んだ結果に対し、一つ一つ丁寧に点検・評価が行われている様子が記されている。真摯な取組に対し、心より敬意を表したい。

本稿では、昨年度に課題として指摘させていただいた事項の中で、成果指標及び評価基準を変更することの意味について、今回の「報告書」を拝見させていただいての気づきを基に、参考意見を述べさせていただこうと思う。なお、「報告書」に示された各項目に対する意見は、「外部評価委員からのコメント」の欄に記載させていただいているので、そちらをご覧ください。

最初に、成果指標について述べてみたい。本点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす主旨から行われているものである。こうした点から考えると、一つ一つの施策の成果や課題を明らかにすることが重要なポイントとなることから、何をどれくらい行ったかという「取組指標」にとどまらず、どこまで目標に迫ることができたかという「成果指標」を明らかにすることが大切である。

〔表〕は令和 4 年度から令和 6 年度までの松前町教育基本方針における各努力事項に対して設定された、取組指標と成果指標の状況を示したものである。これを見ると、年々、成果指標の数が増え、それに伴って評価指標全体に占める成果指標の割合も高くなり、令和 6 年度は 61% と令和 4 年度より約 20 ポイント増加している。成果指標を設定するということは、結果を出さねばならず、負担感が大きくなると思われるが、松前町教育委員会においては、非常に前向きに取り組んできたことが見て取れる。しかしながら、取組指標と成果指標のいずれかが「0」となっている努力事項も見られる。今後は、取組指標と成果指標のバランスという観点から、更なる検討が期待される。また、各努力事項に掲げられたねらいが何であるかを今一度確認した上で、そのねらいを達成する観点から、取組指標と

成果指標の内容を検討することも大切であると考え。

次に、評価基準の変更について考えてみたい。当然のこととして、同じ結果であったとしても、評価基準が引き上げられると評価結果は低くなり、引き下げられると高くなる。点検・評価においては、評価結果を手がかりに、これまでの取組を振り返り、改善を図っていくことが基本となる。したがって、取組の途中で評価基準の変更を行うこと、中でも評価基準の引き下げを行うことは、一貫した取組の妨げになるという点に十分留意することが大切である。なお、やむなく途中で評価基準を変更した場合は、その説明が必要であると感じる。こうした点を踏まえながら、評価基準を設定する最初の段階で先をしっかりと見通し、十分に検討しておくことが大切である。また、最初から「A」評価となる場合は、評価指標として適切かどうかを十分に検討することが必要であると考え。

さて、「第2次松前町教育大綱」が昨年度末に期限を迎えた。「報告書」に記載された重点目標毎の総合評価を見ると令和5、6年度ともに「A」が約7割、「B」が約3割であった。そしてこの度、「第3次松前町教育大綱」が定められ、それに対応した令和7年度の教育基本方針が策定された。これに伴い、取組指標や成果指標の検討が進められることになると思われる。これまで、長年にわたり松前町において改善を重ねてきた点検・評価の手法にさらに磨きをかけ、住民の方々への説明責任を果たしながら、効果的な教育行政の推進を図り、新しい教育大綱に示された「全ての人の希望が育つ町」づくりが教育を通して進められることを願っている。

〔表〕教育基本方針の努力事項別に設定された取組指標と成果指標の状況

令和4年度					令和5年度					令和6年度				
重点目標	努力事項	取組指標	成果指標	指標数計	重点目標	努力事項	取組指標	成果指標	指標数計	重点目標	努力事項	取組指標	成果指標	指標数計
1	1	2	0	2	1	1	1	1	2	1	1	2	2	4
	2	1	1	2		2	0	8	8		2	0	9	9
2	1	2	0	2	2	1	3	0	3	2	1	3	0	3
	1	4	0	4		2	1	1	2		2	1	3	4
3	2	0	4	4	3	3	2	0	2	3	3	2	1	3
	1	3	0	3		1	1	2	3		1	1	1	2
4	2	2	0	2	4	2	1	1	2	4	2	0	2	2
	3	2	1	3	5	1	2	1	3		1	2	2	4
5	1	1	1	2		2	2	1	3	5	2	3	2	5
	2	0	2	2	6	3	3	2	5		3	3	2	5
6	1	2	0	2		4	1	1	2	6	4	1	1	2
	2	2	0	2	7	1	1	1	2		1	1	1	2
7	1	2	1	3		2	0	2	2	7	2	0	3	3
	2	1	2	3	8	1	1	1	2		1	1	1	2
8	1	0	2	2		2	2	0	2	8	2	2	0	2
					9	1	2	2	4		1	2	2	4
						2	0	2	2	9	2	0	2	2
					10	3	0	2	2		3	0	2	2
						4	0	2	2		4	0	2	2
計	15	24	18	42	計	19	23	30	53	計	19	24	38	62
		(57)	(43)				(43)	(57)				(39)	(61)	

※教育委員会の点検・評価報告書を基に筆者作成。

※（ ）内の数は、全指標数に占める割合（％）。